令和　　1　　年度　事務事業評価シート

事務事業の概要・計画（PLAN）

事務事業名	地域公共交通システム構築事業	会計名称	一般会計			担当課	経済雇用戦略課
		予算科目	2 款 1 項 14 目	事業番号	514	所属長名	小笠原幸男
事業評価の有無	■ 評価対象事業　　□ 評価対象外事業（事業の概要・結果のみ）					担当責任者名	木曽智仁
法令根拠等	伊予市総合計画、伊予市地域公共交通システム計画、道路運送法					実施期間	【開始】 令和／平成 22 年度
総合計画での位置付け	快適空間都市の創造						【終了】 令和　年度（予定）■ 設定なし
	人に優しい道路・交通体系づくり						
総合計画における本事業の役割	中山・双海地域の人口減少地域における交通手段の確保及び本庁地区の交通空白地域の解消を図るために運行を行う。						
事業の対象	全市民	事業の目的	誰もが安全で安心して暮らせるまちづくりを目指し、人口減少地域及び交通空白地域に配慮した「分散型まちづくり」の推進、各地域の均衡ある発展を図るため、市民にとって便利で使いやすい公共交通システムを構築する。				
事業の内容（整備内容）	市民生活における交通手段の確保と地域内交流の促進に伴う地域活性化を目指すため、中山・双海地域にデマンドタクシーを本庁地区にはコミュニティバスをそれぞれ導入し適正な運行管理行う。	昨年度の課題に対する具体的な改善策					

事業活動の内容・成果（DO）

事業費及び財源内訳（千円）

項目		前年度決算	当初予算額	補正予算額	継続費その他	翌年度繰越	決算額
直接事業費		62,743	98,097	1,092	0	0	82,298
財源内訳	国庫支出金	0	0	0	0	0	0
	県支出金	0	0	0	0	0	0
	地方債	58,000	0	0	0	0	0
	その他	0	2,000	0	0	0	2,000
	一般財源	4,743	96,097	1,092	0	0	80,298
職員の人工（にんく）数		0.72	0.85				0.85
1人工当たりの人件費単価		7,982	7,992				7,992
※ 直接事業費＋人件費		68,490	104,890				89,091
主な実施主体		奥道後交通株式会社、有限会社日光タクシー、どるばハイヤー有限会社、株式会社バイタルリード、株式会社伊予観光タクシー、有限会社松前交通タクシー、西岡建材株式会社	実施形態（補助金・指定管理料・委託料等の記載欄）		委託料		

事業活動の実績（活動指標）

項目	単位	前年度実績	1年度予定	9月末の実績	1年度実績
デマンドタクシー利用者数	人	6208	6100	3112	6108
コミュニティバス利用者数	人	8385	9000	4430	9269
公共交通啓発チラシ	回	3	3	1	3

向こう５年間の直接事業費の推移（千円）	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	5年間の合計
	60,000	60,000	60,000	60,000	60,000	300,000

成果指標

		単位	区分年度	前年度	1年度	2年度	目標毎年度
指標	デマンドタクシー及びコミュニティバスの利用者数	人	目標	16300	16000	16000	
指標設定の考え方	デマンドタクシー及びコミュニティバスを利用した人数を指標として設定することにより、当該事業の必要性・実効性を認識する。		実績	14593	15377		
指標で表せない効果	令和２年度に予定しているコミュニティバスの本格運行に向け、運行事業者の運行許可の取得及び停留所標識の設置など、再編向けての準備を滞りなく実施した。						

事務事業評価（CHECK）

新たな課題や当初の改善策に対する対応状況（今年度の途中経過）									
事務事業の評価	自己判定（担当責任者）	妥当性	目的の妥当性	5 施策の目的を果たすために必要不可欠な事業である。 4 3 概ね、施策の目的に沿った事業である。 2 1 この事業では施策の目的を果たすことができない。	5	合計点が 14～15：S 10～13：A 8～ 9：B 5～ 7：C 3～ 4：D	A	事業成果・工夫した点	令和２年４月からのコミュニティバス再編運行に向けて、新設停留所に係る標識設置や、新たな運行事業者による車両の確保及び運行許可の取得等、各種準備作業を行った。特に高齢者の利用が大半であることから、路線の大幅な見直しを行い、より生活に身近な市道を中心としたルートに変更したほか、フリー乗降区間を増やし、利用者の負担をできる限り軽減するよう努めた。
			社会情勢等への対応	5 社会情勢等のニーズに合致する。又は、行政管理上必要な事業である。 4 3 社会情勢に概ね適合する。又は、行政管理上、概ね妥当である。 2 1 社会情勢又は行政管理事務に対応しておらず、見直しが必要である。	5				
			市の関与の妥当性	5 市が積極的に関与・実施すべき事業である。 4 3 今のところ市の関与・実施は妥当と判断できる。 2 1 市は関与しないで、民間や市民団体等に委ねるべきである。	3				
		有効性	事業の効果	5 市民生活の課題、又は行政内部の課題解決に大いに貢献している。 4 3 市民生活や行政内部の課題解決に向けて対応できている。 2 1 市民生活や行政内部の課題解決になっていない。	5	合計点が 14～15：S 10～13：A 8～ 9：B 5～ 7：C 3～ 4：D	A		
			成果向上の可能性	5 既に相応の成果を得ているが、まだまだ成果向上の余地がある。 4 3 今後、成果の向上が期待でき、事業継続の必要がある。 2 1 目的は十分達成されており、事業継続の必要性は低い。	4				
			施策への貢献度	5 施策推進への貢献は多大である。 4 3 施策推進に向け、効果を認めることができる。 2 1 施策推進につながっていない。	4				
		効率性	手段の最適性	5 現状では最善の手段であり、他の方策を検討する必要はない。 4 3 最適な手段であるが、更に民活、他事業との統合・連携等の検討の余地がある。 2 1 活動指標の実績も上がらず、効率的な手段の見直しが必要である。	3	合計点が 14～15：S 10～13：A 8～ 9：B 5～ 7：C 3～ 4：D	B	事業の苦労した点・課題	コミュニティバスの再編運行が完了したことから、次は令和４年度からの基本協定更新時期を見越し、デマンドタクシーの制度改正の必要性の有無について協議を進める必要がある。
			コスト効率	5 投入コスト以上の成果を得ており、コスト削減の余地は見当たらない。 4 3 コスト削減に向けた取り組みを実施し、それに見合う成果を得ている。 2 1 満足する成果にも達せず、まだまだ事業費・人件費の削減余地がある。	3				
			市民（受益者）負担の適正	5 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民の負担は適正と認める。 4 3 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の検討の余地がある。 2 1 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の見直しが必要である。	3				
	一次判定（所属長）	妥当性	目的の妥当性	5 施策の目的を果たすために必要不可欠な事業である。 4 3 概ね、施策の目的に沿った事業である。 2 1 この事業では施策の目的を果たすことができない。	4	合計点が 14～15：S 10～13：A 8～ 9：B 5～ 7：C 3～ 4：D	A	事業の方向性	■ 事業継続と判断する。 □ 事業縮小と判断する □ 事業廃止と判断する （判断の理由） 市民の生活交通手段の確保、地域間移動の促進による地域振興のため、事業の継続が必要であると判断する。
			社会情勢等への対応	5 社会情勢等のニーズに合致する。又は、行政管理上必要な事業である。 4 3 社会情勢に概ね適合する。又は、行政管理上、概ね妥当である。 2 1 社会情勢又は行政管理事務に対応しておらず、見直しが必要である。	5				
			市の関与の妥当性	5 市が積極的に関与・実施すべき事業である。 4 3 今のところ市の関与・実施は妥当と判断できる。 2 1 市は関与しないで、民間や市民団体等に委ねるべきである。	4				
		有効性	事業の効果	5 市民生活の課題、又は行政内部の課題解決に大いに貢献している。 4 3 市民生活や行政内部の課題解決に向けて対応できている。 2 1 市民生活や行政内部の課題解決になっていない。	4	合計点が 14～15：S 10～13：A 8～ 9：B 5～ 7：C 3～ 4：D	A		
			成果向上の可能性	5 既に相応の成果を得ているが、まだまだ成果向上の余地がある。 4 3 今後、成果の向上が期待でき、事業継続の必要がある。 2 1 目的は十分達成されており、事業継続の必要性は低い。	3				
			施策への貢献度	5 施策推進への貢献は多大である。 4 3 施策推進に向け、効果を認めることができる。 2 1 施策推進につながっていない。	4				
		効率性	手段の最適性	5 現状では最善の手段であり、他の方策を検討する必要はない。 4 3 最適な手段であるが、更に民活、他事業との統合・連携等の検討の余地がある。 2 1 活動指標の実績も上がらず、効率的な手段の見直しが必要である。	4	合計点が 14～15：S 10～13：A 8～ 9：B 5～ 7：C 3～ 4：D	A	所属長の課題認識	デマンドタクシーについては、利用者数が減少傾向にあることから、説明会を開催し、利用促進に努める必要がある。 一方、コミュニティバスについては、路線・運行時間等大きく見直しを行ったところであるので、市民の生活交通手段として定着するよう更なる周知に努めるよう考えている。 また、地域公共交通を維持するためには、多額の経費が必要であることから、将来にわたって財源が確保できるよう協議・検討を行わなければならない。
			コスト効率	5 投入コスト以上の成果を得ており、コスト削減の余地は見当たらない。 4 3 コスト削減に向けた取り組みを実施し、それに見合う成果を得ている。 2 1 満足する成果にも達せず、まだまだ事業費・人件費の削減余地がある。	3				
			市民（受益者）負担の適正	5 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民の負担は適正と認める。 4 3 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の検討の余地がある。 2 1 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の見直しが必要である。	4				

施策を踏まえた判断	二次判定				
		■	一次判定結果は以下の点について良好と評価し、更なる事業推進を求める。 コミバスの新ルートを策定し、経済的な小型バスに次年度からやりかえることで地元説明会を開催してきた。新ルートによる利用客増加も含め、新しい運行事業者と情報共有に努めること。	⇒	指摘事項を踏まえ、事務改善、事業推進に努め、今年度の事務事業評価シートに反映させること。
		□	一次判定結果のとおり事業継続と判断する。		
		□	一次判定結果のとおり事業継続と判断するが、以下の課題を新たに追加する。		
		□	一次判定は以下の点について外部評価が必要と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。		
		□	一次判定結果のとおり事業縮小と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。		
		□	一次判定結果のとおり事業廃止と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。		
		□	既に事業廃止が決定していることから、廃止に向けた手続を行う。		

行政評価委員会の答申	外部評価	答申の内容

今後の方向性（ACTION）

最終判断	事業の方向性		コメント欄
経営者会議	■	さらに重点化する。	
	□	現状のまま継続する。	
	□	見直しの上、継続する。	
	□	事業の縮小を検討する。 事業を縮小する。	
	□	事業の休止、廃止を検討する。 事業を休止、廃止する。	